

vol. 2300

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



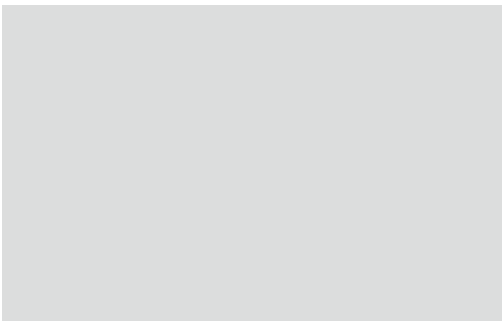
今号の掲載内容 (掲載順)

- 地公労2023年度人事委員会事務局長交渉
- 第1回教員採用試験対策講座
- 第1回勤務実態改善検討会
- 風を吹かせよう！ 定期大会オルグより

地公労 2023年度人事委員会事務局長交渉

6月12日(月) 10:00～ 市町村会館 人事委員室

大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労：議長 岡部勝也県教組委員長)は、2023年人事院会事務局長交渉を行いました。毎年、民間給与実態調査(民調)の実施に当たり、私たちにあって一方的に不利益となることがないように申し入れ、教職員・公務員の生活実態や労働実地を伝え、勧告に反映させることを求めて交渉を実施しています。



〈2023年申し入れの重点〉

- ① 民調の内容(変更点)及び時期確認
- ② 賃金改善及びこれまでの県当局との交渉結果を踏まえた対応
- ③ 小規模企業の調査結果を勧告に反映させないこと
- ④ 実効ある「働き方改革」の推進と管理監督機関としての責務を果たすこと
- ⑤ 育児・介護休暇を取得しやすい環境整備
- ⑥ 60歳以降の賃金水準が引き下げとにならないこと
- ⑦ 秋の勧告に向けて、地公労と今後も話し合いの場をもつこと

〈高教組からの申し入れ事項〉

- 人員不足の現状、適正とは言えない勤務条件
教職員の人員不足は現場の負担を増やし、労働環境の適正化を妨げている。非常勤職員の割合が増加傾向にあり、常勤職員の業務負担増を招いている。教育現場の超勤問題の解決にむけた積極的なとりくみをお願いしたい。
- 臨時・非常勤職員の休暇制度
制度が不十分、代替がない等の理由で、育児や介護に関する休暇が取得できない状況にある。

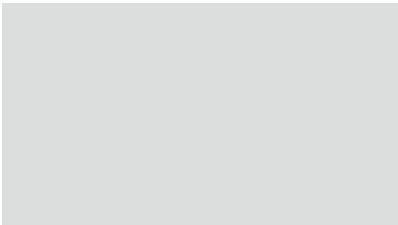
- 研修履歴を評価につなげないこと
研修履歴を記録するようになる。評価に影響すると負担増となり、労働環境の悪化につながる。
- 再任用職員の勤務条件
民間や一般職とは状況が違い、担任や主任などの重要な業務を担わざるを得ない状況がある。賃金と業務が釣り合っていない。
- 事務職、司書職の採用年齢制限撤廃
行政職とのくくり募集になっている職についての採用年齢制限の撤廃をお願いする。
等について申し入れしました。

〈参加者の声〉

- 人事評価は事務的な負担は増えたが、気持ちは下げるだけになっている。見直ししてもらいたい。
- 公務員志望者は減っているが、業務は減らない。現場では超勤が増えている。
- 国と同様のことをやってもダメ！県が率先してできることは何か、考えてほしい。

〈事務局長：口頭による見解の要旨〉

- 物価上昇分をカバーしているかは不透明だが、賃上げしている企業が多いのは承知している。情勢を見ながら判断していく。人員不足、教育現場での超勤は、課題であると認識している。一朝一夕に改善するものでもなく、大分県独自のとりくみは難しいが、参考にするために、他県のとりくみを調査してもよい、と考えている。



第1回教員採用試験対策講座

とき 6月18日(日) ところ 教育会館



6月18日(日)教育会館にて、教員採用試験対策講座を行いました。今年度は、TAC株式会社様にご協力いただき、DVDやWebを活用しての対策講座を実施しています。第1回は、「教育原理」についての講座でした。「教育原理」は理論としてだけで捉えると「分かったつもり」だが「腑に落ちない」こともあります。今回は、実践面を踏まえた上で「教育原理」について解説する内容でしたので、参加された方からも「勉強の方法・ポイントが分かった」「モチベーションが上がった」「事例などが分かりやすかった」「模擬授業や面接、日ごろの実践にも役立つ内容

だった」などの感想をいただくなど、大変好評でした。

大分高教組は、教職員を目指すみなさんを精一杯支援します。

第1回勤務実態改善検討会

とき 6月19日(月) ところ 県庁舎別館7階 教育委員室

6月19日(月)、両教組と県教委との労使協議会の一つである勤務実態改善検討会が行われ、高教組からは、書記長、書記次長、事務職組委員長の3名が参加しました。県教委からは、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用、「調査文書の見直し」や「研修・会議の精選・縮減」などについて報告がありました。高教組からは、「現状が0地点」ではなく「超勤0を基準」とした考えで、「教職員の働き方『正常化』」にむけてとりくむように求めました。負担軽減の具体策として、「会議・研修のWeb併用」「生徒対象事業(ex.グローバルリーダー育成塾)での教員引率を不要に」「各種事業(ex.学校魅力化)予算で生徒引率もできる『業務スタッフ』配置を可能に」「人員不足の間、主幹教諭・指導教諭制度を休止に」等を提案しました。また、従来の考え方や手法では一向に改善が進まないの、例えば探求学習の題材にするなど、生徒・保護者・地域を巻き込む必要、広く意見を求めていく必要があるのではないか、と訴えました。

今年度、あと3回の検討会が予定されています。県教委が主体となって職場環境の整備に努めるよう要求し続けていきます。各校での実践の情報、ご提案などありましたら、是非、本部(担当:首藤)までお知らせください。



風を吹かせよう！ 定期大会オルグより

定期大会オルグで各分会から提示された多くの課題は、各種交渉や労使協議会等を通して、当局に、一刻も早い、実効的・具体的な改善策の実行を求めます。いくつか前向きな意見を頂戴しましたので、高教組活動前進の活力にいただければと考え、紹介いたします。

○養教部のとりくみを古賀ちかげ議員が文教科学委員会で伝えてくれたことに感謝している！

(会計年度任用職員に勤勉手当を支給する法改正には吉田ただとも元議員も尽力してくれました)

○若い人たちもコロナ禍で話ができない状態が続き、いろいろ溜まっているようだ。

今年度はしっかり話を聞いていく！

○採点システムなどが便利なのは確か。高教組=消極的な意見の集団、となつてはい

けない。教研などで積極的に学んでいこう！

○教育実習生などに「楽しく働くのが高教組」と見せたい！

○教育・教職員の現状に社会が注目している今がチャンス！

